## 兵庫県公報

平成25年12月27日 金曜日 第3号外

 発
 行
 人

 兵
 庫
 県

 神戸市中央区下山手通

 5丁目10番1号



毎週火曜日及び金曜日発行、 その日が休日のときはその翌日

(兵庫県民の旗=県旗)

教育委員会告示

^° ¬'y`

1

## 教育委員会告示

## 兵庫県教育委員会告示第11号

博物館法 (昭和26年法律第285号) 第29条の規定により、次のとおり博物館に相当する施設を指定した。 平成25年12月27日

> 兵庫県教育委員会 委員長 山 口 衛

指	定年	月 日	平成25年12月4日
指	定番	号	第22号
設 及	置 者 の び 住	名 称 所	兵庫県 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
名		称	兵庫陶芸美術館
所	在 均		篠山市今田町上立杭4
備		考	種別 美術博物館